

2 燃えるごみ【週2回】

※「燃えるごみ」の日に出してください。 ※市が収集可能なものに限ります。

11 燃えるごみ

例)

★水気をよく切ってください。

★汚物はトイレに流してください。



●生ごみ・貝殻 (防水紙、感熱紙、汚れた紙、ティッシュなど)

●再生できない紙

●紙おむつ

●落ち葉

●綿や羽毛の入った製品

●皮革製品 など

出し方

燃えるごみ収集袋に入る大きさのものは、必ず燃えるごみ収集袋に入れて出してください。



ごみの大きさが収集袋に納まらず、口をしぼって閉じることができない場合、さらに上から収集袋を被せて出すことはできません。

【燃えるごみ収集袋：黄色】

取扱店(※)で購入してください。

10L (10袋1組) 100円

20L (10袋1組) 150円(令和8年4月から200円)

30L (10袋1組) 300円(令和8年4月から新登場)

45L (10袋1組) 300円(令和8年4月から450円)



燃えるごみ収集袋に入らず、1m×50cm×50cm以内の大きさのものは、1つにつき1枚、燃えるごみ処理券を見やすいところに貼って出してください。



収集袋以外の透明な袋や紙袋、ダンボールなどにごみを入れ、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

【燃えるごみ処理券：黄色】

シール式

取扱店(※)で購入してください。

(10枚1組) 300円

令和8年4月から
450円



例) 布団類



剪定した枝や除草した草等の出し方

- ・剪定枝は1m以内の長さに切り、片手で持てるくらい(直径30cm程度)にひもで束ねてください。
- ・1本の太さは5cmまで。1束につき1枚、燃えるごみ処理券を貼ってください。
- ・除草した草等は、燃えるごみ収集袋に入れてください。
- ・1回に出せるのは束と袋あわせて10束(袋)まで。(5束(袋)を超える場合は、清掃事務所に事前連絡が必要)
- ・10束(袋)を超える場合は、市清掃工場に自己搬入または水戸市一般廃棄物収集運搬業許可業者(P14)に処理を依頼してください。

・1m×1m以内にたたんでひもでしばり、燃えるごみ処理券を貼ってください。

30Lのごみ袋が新登場!

普段から45Lのごみ袋を使用している場合、30Lの収集袋に変えることでこれまでと変わらない金額負担になります。

1袋あたり15Lのごみを減らすことで、これまでと変わらない負担のまま、未来により良い環境を残すことができます。ごみの減量や分別に引き続きご協力をお願いします。

※令和8年4月以降に店頭販売開始予定

15Lのごみを減らす取組み例

資源物の分別

欲しい人に譲る



燃えるごみとして収集できないものの例

資源化できる紙



- 新聞紙 ○ダンボール
- 広告チラシや封筒
- 牛乳パック など

【資源物A】へ

プラスチック製容器包装



- お菓子の袋
- お弁当の容器 など

【プラスチック製容器包装】へ

分離できない複数の素材でできていて、金属の割合が多いもの



- 金属部分が多いハンガー
- 金属部分が多いおもちゃ など

【燃えないごみ】へ

水戸市 ごみ収集袋等 取扱店

水戸市指定の収集袋・処理券を販売しているお店です。

下のQRコードから市ホームページをご覧ください。ごみ減量課までお問合せください。

